

学 生 諸 君 へ

学長 八木紀一郎

**授業期間中に行われる就職活動および
これに付随する 1day 等インターンシップへの参加について
<< 注 意 喚 起 >>**

経団連が募集活動開始時期の廃止を提言したことに端を発し、諸君の**就職活動時期が早期化**していることは、すでに周知のとおりです。この流れの中で、**就活につながる 1day インターンシップなど、事実上の会社説明会が平日に行われることも増加**し、中には授業を休んで参加する学生諸君が居ることも分かってきました。また、平日に複数日の体験型インターンシップを実施する企業等も増えつつあり、**諸君の学修に支障が出始めているのではと危惧**しています。

大学のカリキュラムは 1 年次から 4 年次（薬学部は 6 年次）まで段階的にその専門性や能力を高めるよう編成されており、それぞれの学年において学ぶ内容に目的や意図があります。**3 年次（薬学部は 5 年次）は 4 年次（薬学部は 6 年次）での卒研活動を選択、遂行するうえで、専門的知識を潤沢に備える、加えてインターンシップなどの啓発的経験を経て勤労観や職業観を育み、進路選択を考える重要な時期**なのです。そして**4 年次（薬学部は 6 年次）は皆さんにとって人生最後の学修ができるまとまった時間**になります。

しかし、こうした**大切な時期**を半ばウィンドウショッピングのような**就活で費やし、内定すれば学業はほどほどに、アルバイトに精を出すようでは、それまでの学修成果を失うことにつながってしまいます**。一部の先輩が早期に離職するのは、そうした「負」のプロセスを経た結果、卒業時に「働くこと」についていく様々な「力」を低下させていたことに一因があり、決して転職環境が良いからではないのです。

そこで諸君には、こうした「負」のプロセスを避け、**3、4 年次（薬学部は 5、6 年次）は学修の総仕上げの時期として、「学業優先」で学生生活を過ごしてほしい**。例えばインターンシップと称する企業説明会で授業を休んで良いという企業があるのなら、それは諸君の将来を真剣に考えず、数集めを優先する「ブラック企業」と言えます。こうした場合でも、諸君には大学での様々な学びを通じて、自身の社会人としてのスタートを託してはいけないと判断できる**「物事を視る目」をもっているよう**になっていてほしい。

こうした思いから、大学では**「注意喚起」することとしましたので、お知らせします**。

なお、今後の就職活動等においてご留意ください。

記

1. 授業期間中の就職活動やこれに付随する 1day 等インターンシップへの参加について

授業が「ない」場合	自由参加
授業が「ある」場合	参加の場合は、自己理由による「欠席」になります。 学修の妨げとならないよう、就職活動等には計画的に、慎んで取り組むことを心がけてください。

なお、大学では夏期等の休暇中に行われる 5 日以上就業体験型インターンシップを推奨しています。

正課は教務課、正課外は就職部が窓口です。希望者はご相談ください。

2. 関連事項：学生教育研究災害傷害保険への加入について（正課外インターンシップ参加時）

次の 3 要件を満たす場合に「学校行事」として認め、保険が適用されます。

希望者は、事前に就職部までご相談ください。

(ア) 実施期間が、連続 5 日以上であること

(イ) 実習要領やプログラム内容が就業体験プログラムであること

(ウ) 授業期間外の実施であること

以 上